



2006年  
**3月定例会**  
3月～24日

「財政健全化計画」に沿った予算編成の結果

一般会計 **148億3,400万円** 決まる

前年度比8億8,800万円削減

平成18年第20回定例会（3月定例会）は、3月3日に招集され、3月24日までの22日間の会期で開催されました。本定例会では、41議案が可決成立しました。また、平成18年度予算については一部修正のうえ可決されました。今回、筑後市議会では初めての試みとなる「予算特別委員会（委員長村上知巳議員）」が設置され、3日間で集中的に予算審査が行われました。

**条 例**

◆筑後市部設置条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
4月からの機構改革に伴うものです。

◆筑後市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
介護保険法の改正に伴い、新たに協議会・審査会を設置するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

嘱託職員に対して、通勤費相当分の費用弁償を行うものです。

◆筑後市長、助役及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 修正案可決〕  
本条例については、「全部修正」が提案され、可決しました。

◆筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
「調整手当」を廃止し、「地域手当」を新設するものです。「地域手当」については、筑後市が国家公務員の支給対象地域でないことから、支給対象地域に派遣される場合のみ支給される

〔全員賛成 原案可決〕

◆筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
法律の改正に伴って給付額が増加すると見込まれるため、保険料を増額するとともに、区分を現行の5段階から6段階にするものです。

◆筑後市地域包括支援センター設置条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
健康づくり課のフロアに「筑後市地域包括支援センター」を設置するものです。

◆筑後市立病院居宅介護支援事業所設置条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
病院内に設置されている「筑後市在宅介護支援センター」の業務内容の変更に伴うものです。

◆筑後市介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

介護保険法の改正に伴う文言の修正です。

◆筑後市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
「障害者自立支援法」により6人からなる審査会を設置するものです。

◆筑後市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
筑後市在住の方が市外の施設に入所しても支給が受けられるようにするものです。

◆筑後市公園条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
江口地区に「二川みんなの公園」が完成したためです。

◆筑後市下水道条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
10月から一部供用開始予定のため、使用料をはじめ管理に必要な事項を定める

◆筑後市下水道事業受益者負担金条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
加入時のみ支払う負担金について定めるものです。

◆筑後市国民保護協議会条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
一般的には「国民保護法」と言われている「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、筑後市が「保護計画」を作成するに当たって、諮問する協議会を設置するものです。

◆筑後市国民保護対策本部及び筑後市緊急対処事態対策本部条例制定について

〔賛成多数 原案可決〕  
国民保護法で設置が義務付けられたものです。

◆筑後市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕  
久留米大病院が国の指定を受けて設置していた『第二種感染症病床「腸チフス